資料3

食品残さの飼料化推進に向けた行動計画（平成１７年度）

項　目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備　考
食品残さ飼料化推進のための具体的行動計画の策定と検証				国、都道府県、農業団体、食品産業関係者、消費者等が一体となって取組む具体的行動計画等の決定。							平成１７年行動計画に対する報告と検証。		
○食品残さ飼料化の推進運動				第１回全国食品残さ飼料化行動会議（6/16）							第２回全国食品残さ飼料化行動会議		１８年度 全国食品残さ飼料化行動会議
○食品残さ飼料化のＰＲ・普及啓発					食品産業関係者、畜産農家、行政関係機関、消費者団体等に送付し、各地域での各種会議、研修会等の様々な機会に利活用。								
				食品残さの飼料化マニュアルの作成・リーフレットによるＰＲ									
	原則として、地方農政局ブロック単位ごとに、食品残さ飼料化を推進するための研修会、会議、シンポジウムを実施。			食品残さの飼料化に関するブロック会議等の開催									
○情報の収集・提供													
				食品残さ飼料化の取組の優良事例の収集・提供									
						国、都道府県が連携し、優良事例を収集。取りまとめた情報を全国の関係者にフィードバックを実施。							
○拠点づくり				モデル地区の選定・重点活動（地域に特色ある食品残さの利用）									
							・国は、関係者の協力の下、「ＮＰＯ等消費者や食品産業・畜産との連携」等の先進的な取組事例、地域のお手本となるような事例等の地区選定を実施。 ・ブロック会議開催時にモデル地区において現地研修会を実施。 ・今後、モデル地区を含めて地域で芽生えた取組を行政、関係者で支援。						
○人づくり	・地方農政局、都道府県職員等を対象とした中央畜産研修において「飼料」及び「食品残さの飼料化」に関する講座を開設。 ・都道府県等関係機関が実施する研修で人材育成研修会を実施するよう要請。国からは講師等の派遣・紹介。				人材育成研修会の開催								
							・(社)配合飼料供給安定機構と(社)食品需給研究センターの連携によるアンケート調査の実施。 ・農協直営加工工場から発生する農産物加工残さや食品産 業事業者で協力の得られるものから発生する残さの排出量や利用実態等実施可能なところから順次実施・拡大。						
○食品残さ供給者・利用者のネットワークづくり													
							食品残さ飼料化の需給実態調査の実施						
								食品残さネットワークづくり					
							・残さの飼料化実態の情報提供・交換、ブロック会議、シンポジウム等を通じて、食品残さに携わる関係者間の人的連携を図る。 ・調査結果取りまとめ以降、残さの排出側と利用側との間の情報交換を進める。（平成18年度に、排出・利用の情報データベース化の構築を目指す。）						
											全国シンポジウムの開催		